

【相続手続き支援 料金表】

Kサポート税理士事務所

1. 相続手続き支援料

(単位:円)

基本料金		追加料金		
遺産総額	手数料	業務区分	業務報酬	手続方法
～6,000万円	348,000	相続人加算(2名様より1名につき)	50,000	—
～1億円	398,000	預貯金・証券口座の残高証明書・取引明細取得(6社目以降1社につき)	30,000	郵送・窓口
		預貯金・証券等口座の名義変更手続き(6社目以降1社につき)	30,000	郵送・窓口
		不動産の評価証明書・登記簿取得(3箇所目以降1箇所につき)	10,000	郵送
～2億円	448,000	未払い配当金・特別口座の相続手続き(1銘柄につき)	20,000	郵送・窓口
		保有株式口座開設先調査・生命保険契約調査(1機関につき)	20,000	郵送
		相続確定前の預貯金の払い戻し(1金融機関につき)	30,000	郵送・窓口
～3億円	498,000	負債調査(1信用機関につき)	20,000	郵送
		公正証書遺言・自筆証書遺言保管制度調査(それぞれにつき)	10,000	郵送・窓口
以後1億円ごと	50,000	貸金庫の開扉・解約支援(1箇所につき)	100,000	窓口

※相続税申告や、提携司法書士による不動産登記は別料金となります。

(税務署への相続税申告もまとめてご依頼の場合、相続手続き支援料の基本料金を15%お値引きいたします)

2. 基本料金で対応する手続き

①戸籍等の収集
②法定相続情報一覧図の取得
③遺産分割協議書作成
④財産評価・財産目録作成
⑤預貯金・証券口座の残高証明書・取引明細取得(5社まで)
⑥預貯金・証券口座の名義変更手続き(5社まで)
⑦不動産の評価証明書・登記簿取得(2箇所まで)
⑧近距離の交通費(往復2,000円まで)・郵送料

※相続人様の人数、相続財産の種類等により1.相続手続き支援料の追加料金が発生いたします。

※戸籍収集や調査機関の照会にかかる実費、往復2,000円を超える交通費、官公庁の書類実費等は別途頂戴いたします。

※複雑な案件(国際結婚、数次相続、連絡の取れない相続人など)及び至急対応案件は、別途お見積もりいたします。

※受託後に確認できた内容により、別途追加料金が発生する可能性があります。

※相続人様にて法定相続情報一覧図を取得された場合、**50,000円お値引き**いたします。

※ご面談の時間・回数による料金加算は行いません(2か月に1回程度を超えない場合)。

(注)上記料金は全て税抜価格となり、別途消費税が加算されます。